

安保法施行まで1ヵ月

平時の日米一体化加速

集団的自衛権の行使を認め戦後日本の安全保障政策を転換する安保関連法施行まで1ヵ月となった。政府は3月29日施行で調整。平時からの自衛隊・米軍の運用一体化への準備を加速させる。安倍政権は世論の反発再燃を警戒し、自衛隊員が海外で武器を使い国連要員らを救出する「駆け付け警護」など安保法に基づく新任務は夏の参院選後に先送りする方針。これに対し民主、共産など野党5党は安保法廃止法案を国会提出し、参院選で争点化する構えだ。

日米両政府は安保法強化させる。その象徴が新行後に備え、自衛隊と米軍 たな日米防衛協力指針(力)による運用面での連携を「イドライン」に基づき昨年

改正武力攻撃事態法 改正自衛隊法

- 集団的自衛権行使が可能に
- 自衛隊による在外邦人救出や平時の米艦防護も解禁

重要影響事態法 (旧周辺事態法)

- 日本の周辺に限らず、米軍や他国軍の後方支援が可能に
- 支援内容も拡充

国際平和支援法

- 他国軍の後方支援のための自衛隊派遣が随時可能に

改正国連平和維持活動(PKO)協力法

- 国連の枠組み以外でも自衛隊派遣が可能に
- 武器使用基準も緩和

野党 参院選で争点化

11月に発足させた「同盟調整メカニズム(ACM)」だ。平時から自衛隊と米軍を一体運用するための仕組みで、今年1月下旬からACMを使った初の日米共同統令指揮所演習を防衛省や、米軍横田基地(東京都福生市など)で実施。演習期間に、北朝鮮によるミサイル発射の可能性が高まり、日米がACMを駆使して対応に当たった。

北朝鮮ミサイルへの共同対処は、安保法を整備した主要な目的の一つ。安倍晋三首相は2月16日のハリス米太平洋軍司令官との会談で「強化された日米同盟が円滑に効果を挙げた」と評価。中谷元・防衛相は27日

「憲法違反」と指摘し、廃止する法案を衆院に共同提出。民主、維新は武力攻撃に至らない「グレートゾーン事態」に対処する領域警備法案などの対案も提出した。与党はこれらの法案の審議入りには応じない構えだが、野党側は参院選に向けて批判のトーンを強める方針だ。

安全保障関連法をめぐる動き

2012年	12月26日	第2次安倍政権が発足
13年	2月8日	安倍晋三首相が集団的自衛権行使を禁じる憲法解釈変更に向け、第1次政権時の有識者懇談会を再開
14年	5月15日	懇談会の報告書を受け、首相が憲法解釈変更へ政府・与党に検討を指示
7月1日		集団的自衛権の行使容認を閣議決定
15年	4月27日	日米両政府が防衛協力指針(ガイドライン)を再改定
5月14日		集団的自衛権行使を可能にする安保法案を閣議決定
6月4日		衆院憲法審査会で憲法学者3人全員が法案を「違憲」と指摘
9月19日		安保法が成立
11月3日		日米両政府が指針に基づき「同盟調整メカニズム」を発足
16年	1月6日	北朝鮮が核実験を実施
2月7日		北朝鮮が事実上の長距離弾道ミサイルを発射
16日		中国が南シナ海の西沙諸島に地对空ミサイル配備と報道
3月末		安保法が施行

のテレビ東京番組で、安保法や新指針に触れ「より日米が協力することで日本の平和と安全を維持する」と訴えた。

他方、自衛隊に新任務を適用するための準備は参院選への悪影響を考慮し進んでいない。防衛省は、駆け付け警護など新任務に対応した武器使用基準の見直し作業を継続。必要な訓練は基準見直しを踏まえて実施する予定だ。

民主、共産、維新、社民、生活の野党5党は19日、集団的自衛権を認める安保法を「憲法違反」と指摘し、